

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	一般県道 <small>おおだいらおりだいらせん</small> 大平折平線					
事業箇所	豊田市 <small>おりだいらちょう</small> 折平町 地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、豊田市の北部に位置し、瀬戸市と豊田市を結ぶ重要な路線である。</p> <p>当該区間は、折平町の宅地開発地域と石畳小学校を結ぶ区間であり、通学路に指定されているが、歩道が設置されておらず、学童が危険な状況となっている。</p> <p>そのため、本事業で歩道を設置することにより、危険通学路の解消、及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 危険通学路の解消</p> <p>② 歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <p>-</p>					
計画変更の推移		事前評価時 (2013年度)	再評価時(1回目) (2017年度)	再評価時(2回目) (2022年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2013年度 ～2017年度	2013年度 ～2017年度	2013年度 ～2024年度	関係機関との調整難航によるもの	
	事業費(億円)	3.0	3.7	3.9	-	
	経費内訳	工事費	2.2	2.5	2.5	-
		用補費	0.5	0.5	0.5	-
その他		0.3	0.7	0.9	擁壁設計における増額によるもの	
事業内容	歩道設置工 延長 L=600m	歩道設置工 延長 L=600m	歩道設置工 延長 L=600m	-		
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の通学路となっているが、歩道が設置されていないため、児童を含む歩行者等の安全が確保されていない。 ・ 当該区間の周辺では宅地開発が進んでおり、本路線の利用者の増加が見込まれる。 <p>【再評価時の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の通学路となっている状況は変わらない。 ・ 周辺の宅地開発も進んでおり、本路線の利用者の増加が見込まれる状況は変わらない。 <p>【変動要因の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺状況や交通状況等に大きな変動はなく、歩行者の安全確保が必要である。 				
	判定	B	<p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>※事業着手時と比較することが適切ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。</p>			

継続

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続：上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

-

【主な評価内容】

- ・通学路の指定状況
- ・自転車及び歩行者の通行に係る安全性の改善状況